



副議長  
総務産業常任委員

## 橋永芳政

# 未成年者の投票権を持つ人は 189人全体の2.1%

橋永

**Q** 今年の6月17日に公職選挙法が改正され選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられた。1年間の周知期間を経て夏の参議院選挙から導入・現実となると、投票実感がなかったり、政治活動に関心が薄れて戸惑いが出てきはしないか懸念がある。そこで今回の公職選挙法改正を受けて、町選挙管理委員会、投票率向上にどのような取組みをされるのか伺う。

**A** 町長 町の投票率には、いずれの選挙においても低い状況である。40代以下と80代以上の投票率が全体の投票率を下回る結果である。若年層に限った問題ではな

いと考える。新たな有権者は高校生が含まれる。南関高校の3年生を対象に、27年7月10日に県選挙管理委員会の出前講座が実施されており、また10月5日には南関高校の校長先生の依頼で、町選挙管理委員会書記が教職員を対象に出前講座を実施して教職員の地位利用による選挙違反等について講義を行った。今後、社会的経験が浅い若者は政治的判断に乏しいので、教育現



場での実践的な教育活動を期待している。

選挙年齢引き下げで社会的責任を育て、政治参加を促したい、その第一歩として自分の生まれ育った南関町をよく知って愛する気持ちを育み、郷土の自然や文化、伝統等に接する機会を持って人間関係を深めて南関町に興味を持って頂きたいと希望する。

選挙権の引き下げの問題だけでなく、将来南関町に戻って来ていただきたい、定住して頂くこともつながり、総合的な教育の上で生かしていけれ



ばと思っている。10月22日の南関高校の日に全校生徒を対象に講演をしたが、高校生に向けたメッセージがこれに当たるとは思っていないかなと思っ

**Q** 年齢引き下げに伴って有権者数が増え、その分投票率が上がればいいが、減る懸念があり、県が主催する出前講座、また町長が出向いて中学校、高校での講義

をするのも1つの策だと思っ、18歳から20歳までの方々が高校生、大学生はそこでその場所で勉強をされるかと思っ。し

かし、仕事をしておられる方々にはどの様に啓発を考えておられるのか。

**A** 総務課長 学校に通っていない、18歳、19歳に対してはどういう啓発をするのかのお尋ねは、学校からの働きかけがないので選挙啓発用のパンフレットを購入す

る。それは「行ってみよう選挙」で、選挙の意義、仕組み、それから住民票の移動と選挙の関係等の選挙のノウハウが簡単にQ&Aの形で作られているので目を通せばわかりやすい冊子である。これを購入して参議院選挙の通常選挙の前に皆さん方に郵送で住民票のあるところに送付し啓発に役

立てたいと思っている。

**Q** 18歳に引き下げられると、どのようなメリットが考えられるか。

**A** 総務課長 メリットは、選挙ができることで社会的責任感が育ち、政治離れに歯止めがかかるものと思っれる。

# 減免・軽減・徴収の猶予の周知は 境田



文教厚生常任副委員長  
議会運営委員  
地方創生特別委員会委員長

## 境田敏高

### 全戸に配布している

福祉課長

**Q** 介護保険料は改定の被保険者から所得段階別に保険料を徴収することになっているが家族に負担能力がない、また低所得者でも保険料や使用料1割を払わなければならない。滞納すればどのようなペナルティーがあるのか尋ねる。

**A** 福祉課長 災害等の特別な事情がある場合は別として要介護認定等を受けた第1号被保険者（65歳以上）が納付期限から1年間保険料を納付していない場合には、保険給付の支払いを行わずに償還払いにする。また、納期限から1年6か月納付しない場合には、保険給付の支払いの全部または一部を滞納額に対して著しく高額とされない範囲で一時差し止めとする。第2号被保険者（40歳から64歳）も、認定を受けた第1号被保険者の認定前10年間に徴収権消滅期間があるときはその期間に応じて保険給付率が7割に引き下げられるとともに、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護予防サービス費、特定入所者介護予防サービス費は支給されない。現在滞納で、分納されていたりしてペナルティーを受けている方はいない。

**Q** 要介護認定の評価は実際の状態と合わない、実際より軽く見える傾向がある。介護者から見たら明らかに「なぜ支援か」と思われ方もおられるそう。異議申し立ては何か。

**A** 福祉課長 不服申し立ての審査請求は、最近ゼロ件である。ただ電話や来庁により不服等の話をされる方は何件かある。区分変更などで対応をしている。調査員の認定資格者の免許というものはない。都道府県の新規研修を終了された方と



**Q** 介護保険法では市町村が条例で徴収の猶予が出来る。規定されている。町民への周知はどのようにしているか。

**A** 福祉課長 冊子を3年に1回、計画を改定したときに作る「みんな笑顔で介護保険」という冊子を全戸に配布している。そこにも書いてある。各地区のサロンで要望等があれば出前講座を行っており、その中で説明をしている。

**Q** 家族介護者への現金給付など市町村が独自に行う家族支援事業などの「市町村特別給付」がある。わが町はどのようなになっているか。

**A** 福祉課長 在宅寝たきり高齢者等介護手当がある。要介護の4・5の方で、在宅で1年間みられて、介護サービスを

利用されなかった方である。手当の額は要介護者1人につき年額で6万円である。

**まとめ** 来年から医療費の自己負担・後期高齢者医療保険料の軽減策廃止、65歳から74歳の介護者の2割負担などで高齢者の医療・介護がきびしさを増していく。老人福祉法では「国及び地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務を有する」となっている。国は「介護離職ゼロ」のために施設を増やすと言っているが、働く人がいなくなったら絵に描いたモチである。介護する人がいなければ、高齢者は地域で暮らして行けない。介護の人づくりは地域づくりそのものである。これからは、介護予防・見守り活動を地域に整備し地域の福祉力をつけ、住民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように地域のニーズにあった取り組みを今以上に어나うべきである。



文教厚生常任委員  
議会運営副委員長

**井下忠俊**

# AEDの空白地帯の解消は

井下

## 救急救命訓練を高めていきながら取り組みたい

町長

**AEDの整備について**

**Q** 現在、町内61の防災組織においてAED

の使用訓練も多数行われており、救命救急における心肺蘇生に対し関心を持つという事は非常に大事なことだと思いが、町としてはAEDの必要性をどう考えるか。また、その設置場所においては偏りもあり、空白地帯が存在しているように思いが、どう考えるか。

**A** 町長 心肺蘇生ももちろん大事だが、2分以内を除細動を行えば救命の確立は80%以上だが、5分過ぎれば50%以下になる。いかにスピードが大事かという点においても、その必要性は強く感じている。設置場所について校区別で云えば1校区が5台・2校区が4台・3校区が5

台・4校区が2台、他に民間においても数台設置されている。しかし、救急車の到着時間からしても残念ながら空白地帯は存在していると考えている。

**Q** 確かに現状では、救急車の到着時間、設置場所の数、時間帯等考えた時、本当に利用しやすいのか疑問に思える。そこで、例えば24時間営業しているコンビニや工場、また今少しづつ普及してきている飲料水の自販機とのタイアップ等考えれば多種多様な方法がある。実際、町内でも「必要時にはいつでもも利用してください」と地域のの方に伝えていく。介護施設もある。こういう事を考えれば、今後設置場所の拡大につながると思うが町の考えは。

**Q** すでに民間の事業所にAEDが設置してあれば、広く地域の方にも利用できるよう相談し、その代り幾らかの補助を町が負担するとか、あるいは、逆に町がAEDをリース契約し、それを民間の事業所にも設置させてもらい地域の方にも必要なときは利用してもらおう、というようなやり方もあると思う。また、そういった所には、防火水槽と同じようにAED設置の看板等を立て、住民の方に広く知ってもらおうのもいいと思うが、どう考えるか。

**A** 町長 色々な角度から対策を講じていきたいと思っている。また看板についても、住民の方に広く知って貰い、また素早い対応が出来る様になる為にも設置する必要はあると思う。

**Q** 現在、町民の方の何%位がこの無線を利用されているか。またメンテナンスにかかる経費は年間いくら位かかっているのか。

**A** 町長 町民の約90%の方が利用されている。メンテナンスに関しては、家庭用及び野外に立っている子局の修理代は、年間の補修委託料として235万4,400円支払っているが、個々に住民の皆様に対しての費用負担は発生はしていない。

**Q** それだけの経費の中、この無線に対して最近

**A** 町長 町民の方にとって、無くてはならない情報の伝達手段であると確信している。ただ設置から20年が経過し「音が鮮明でない」「聞こえにくい」などの声も上がってきていることから、今後デジタル化の中で改善点も含めて検討していきたい。

**まとめ** AEDを使えばそこに助かる命がある。災害時における防災行政無線は命綱である。今、町民の方においては避難訓練や心肺蘇生・AEDの講習と防災意識も高まってきている。後は、行政のバックアップを望みたい。

**A** 総務課長 自販機とのタイアップはニュースで見ている。他に誰も

